

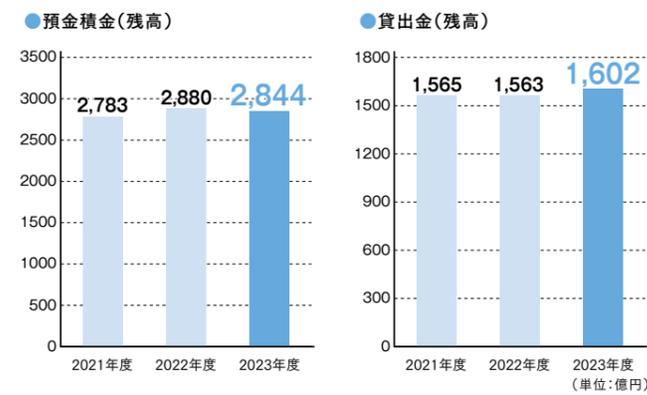
# おもな事業内容

## 当金庫の主要な事業の内容

- ① 預金及び定期積金の受入れ
- ② 資金の貸付け及び手形の割引
- ③ 為替取引
- ④ 上記①～③の業務に付随する次に掲げる業務その他の業務
  - (1) 債務の保証又は手形の引受け
  - (2) 有価証券((5)に規定する証書をもって表示される金銭債権に該当するもの及び短期社債等を除く。)の売買(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)又は有価証券関連デリバティブ取引(投資の目的をもってするもの又は書面の取次ぎ行為に限る。)
  - (3) 有価証券の貸付け
  - (4) 国債証券、地方債証券若しくは政府保証債券(以下「国債証券等」という。)の引受け(売出しの目的をもってするものを除く。)並びに当該引受けに係る国債証券等の募集の取扱い及びはね返り玉の買取り
  - (5) 金銭債権の取得又は譲渡及びこれに付随する業務
  - (6) 短期社債等の取得又は譲渡
  - (7) 次に掲げる者の業務の代理
    - 株式会社日本政策金融公庫
    - 独立行政法人住宅金融支援機構
    - 独立行政法人勤労者退職金共済機構
    - 日本銀行
    - 年金積立金管理運用独立行政法人
    - 独立行政法人福祉医療機構
    - 独立行政法人農林漁業信用基金
    - 農業信用基金協会
    - 漁業信用基金協会
    - 独立行政法人中小企業基盤整備機構
    - 日本酒造組合中央会
    - 一般社団法人しんきん保証基金
    - 公益財団法人不動産流通推進センター
  - (8) 次に掲げる者の代理又は媒介(内閣総理大臣が定めるものに限る。)
    - イ 金庫(信用金庫及び信用金庫連合会)
  - (9) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取扱い
  - (10) 有価証券、貴金属その他の物品の保護預り
  - (11) 振替業
  - (12) 両替
  - (13) デリバティブ取引(有価証券関連デリバティブ取引に該当するものを除く。)であって信用金庫法施行規則で定めるもの((5)に掲げる業務に該当するものを除く。)
  - (14) 地域活性化等業務(信用金庫法施行規則で定めるもの)
  - (15) 金の取扱い
- ⑤ 国債証券、地方債証券、政府保証債券その他の有価証券について金融商品取引法により信用金庫が営むことのできる業務(上記④により行う業務を除く。)
- ⑥ 法律により信用金庫が営むことのできる業務
  - (1) 保険業法(平成7年法律第105号)第275条第1項により行う保険募集
  - (2) 当せん金付証票法の定めるところにより、都道府県知事等からの委託または都道府県知事等の承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行う当せん金付証票の販売業務等
  - (3) スポーツ振興投票の実施等に関する法律の定めるところにより、独立行政法人日本スポーツ振興センターからの委託または独立行政法人日本スポーツ振興センターの承認を得て行われる受託機関からの再委託に基づき行うスポーツ振興投票券の販売業務等
  - (4) 高齢者の居住の安定確保に関する法律(平成13年法律第26号)の定めるところにより、高齢者居住支援センターからの委託を受けて行う債務保証の申込の受付及び保証債務履行時の事務等(債務の保証の決定及び求償権の管理回収業務を除く。)
  - (5) 電子記録債権法第58条第2項の定めるところにより、電子債権記録機関の委託を受けて行う電子債権記録業に係る業務
  - (6) 中小事業主が行う事業に従事する者等の労働災害等に係る共済事業に関する法律(令和3年法律第80号)第54条第1項により行う共済募集

# おもな業績

## 預金・貸出金



預金積金(残高)  
**2,844**億円

貸出金(残高)  
**1,602**億円

業績面につきましては、預金積金において期末残高2,844億円(前年比減少額36億61百万円、減少率1.27%)、期中平均残高2,920億円(前年比減少額50億5百万円、減少率1.69%)となりました。

一方、貸出金においては、期末残高1,602億円(前年比増加額39億39百万円、増加率2.52%)、期中平均残高1,564億円(前年比増加額11億9百万円、増加率0.71%)と、期末残高・期中平均残高ともに増加となりました。

## 利益

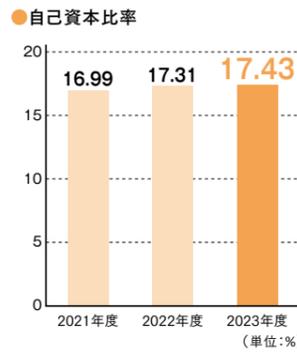


経常利益  
**16億44**百万円

当期純利益  
**13億25**百万円

収益面につきましては、経常利益:16億円44百万円(前年比増加額1億45百万円、増加率9.70%)。当期純利益:13億25百万円(前年比増加額97百万円、増加率7.93%)を計上。十分な利益を確保する事ができました。

## 自己資本比率



自己資本比率  
**17.43%**

自己資本額  
**329億22**百万円

自己資本比率は、経営の安定性を示す最も重要な指標と言われ、国内基準では、4%以上を保つよう義務づけられています。前年度は、17.31%、今年度において17.43%と基準を大幅に上回っており、高い健全性を維持しております。

当金庫は、自己資本額の充実を経営方針に掲げ、収益の強化を図るため、資産の分散化でリスクゼロ資産から少しリスクのある資産での運用も増加させた結果、自己資本額が12億89百万円増加し、自己資本比率も前年度より0.12%増加しました。今後とも、経営の健全性維持していくため収益力の強化に努め、自己資本の充実を図ってまいります。